

## 【北本市からのお知らせ】 新型コロナウイルス対策による 公園施設の一部利用休止のお知らせ

県内での新型コロナウイルス感染の状況等を踏まえ、屋外スポーツ施設等について、4月10日から5月6日まで一部利用休止することと決定しましたのでお知らせいたします。

### 1 公園施設の休止期間について

期間 4月10日(金)～5月6日(水)

### 2 公園施設の休止について

- ・北本総合公園内1施設 (管理棟内休憩室)
- ・北本市子供公園内3施設 (児童館・ふわふわドーム・売店)

### 3 貸出スポーツ利用施設の休止について

- ・北本総合公園内3施設 (テニスコート・野球場・多目的広場)

### 4 貸出利用休止の公園について

- ・深井スポーツ広場
- ・天神下公園
- ・中丸スポーツ広場
- ・高尾スポーツ広場
- ・宮内スポーツ広場
- ・北本宿緑地公園

※公園を団体等で予約しての利用を休止するもので、健康維持のため公園内を散歩等で利用される方の利用を制限するものではありません。

※北本市のホームページでもお知らせしています。

●問合せ 都市計画課公園担当 (直通 048-594-5547)